

4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和元年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	8	26.7%	5	16.7%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	19	63.3%	20	66.7%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	4	13.3%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	3	10.0%	1	3.3%

令和2年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
A	3	10.0%	C	1	0	0.0%
				2	0	0.0%
B	25	83.3%	D	1	0	0.0%
				2	0	0.0%
				3	0	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【暮らし・基盤】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】								
1 土地利用								
1 総合的な土地利用の推進								
	1 都市計画(線引き等)の見直し		町都市計画マスタープランに基づき、地域特性と潜在力を発揮させるよう立地適正化計画を策定し、まちの将来像を示しました。 ・令和元年度 立地適正化計画策定 (R2.3.31 町HPにて計画公表済み)	A	緩やかに居住誘導区域に誘導できるよう立地適正化計画を周知していきます。	B1	A	まちづくり課
	2 松田町特定地域土地利用計画の見直し		「公有地の拡大の推進に関する法律」「国土利用計画法」に係る相談をはじめ、都市計画区域外における「神奈川県土地利用調整条例」に係る事前相談を受けるとともに、地域課題等に対応するため、県土地利用調整条例による規制面積要件の緩和について県に働きかけを行いました。	B	「公有地の拡大の推進に関する法律」「国土利用計画法」に係る相談をはじめ、都市計画区域外における「神奈川県土地利用調整条例」に係る事前相談に対応していきます。また、県土地利用調整条例による規制面積要件の緩和について県庁内での動向を把握していきます。	B2	B	政策推進課
2 新時代に向けた積極的な土地利用の推進								
	1 良好な住宅地の整備・促進		道路後退用地整備に伴う登記委託業務・整備工事、宅地開発に伴う許認可業務、道路改良に伴う工事・委託業務を行いました。	A	施策を推進するための道路整備及び宅地開発事業の指導を行います。	B1	A	まちづくり課
	2 自然環境に配慮した開発事業の誘導		まちづくり条例に基づき、自然環境に配慮した開発指導(雨水排水の宅内浸透など)を誘導する。 宅地開発3箇所 (城山、駅前、宮前)+相談1箇所(店屋場)	A	施策を継続的に推進するよう宅地開発事業の指導を行います。	B1	A	まちづくり課
	3 町有地等の利活用の促進		令和元年中に2回目となる公募型プロポーザル形式による事業者の募集・選定を実施したが、審査の結果、優先交渉権者の選定には至りませんでした。 3回目の募集は、一般競争入札による土地の売払いの手法を用い、令和2年2月10日に公告を行い、3月中に事業者の資格審査を実施しました。	B	令和元年中に、1番地の売却に向け「一般競争入札」による公告(令和2年2月11日)を行い、4月7日に入札を実施します。	A	B	定住少子化担当室
3 国土(地籍)調査の推進								
	1 国土(地籍)調査の推進		仲町屋(松田中学校周辺) 9.0ha 測量 仲町屋(新松田駅南口周辺) 7.0ha 閲覧(H30年度分)	A	宮下地区 9.0ha 測量 仲町屋(松田中学校周辺) 9.0ha 閲覧(R元年度分)	B1	A	まちづくり課
2 新松田駅・松田駅周辺の整備								
1 新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進								
	1 新松田駅南口駅前広場等整備	優先	地権者との用地交渉を行いました。	A	地権者交渉を進めます。	B1	C	まちづくり課

## 【暮らし・基盤】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>2 新松田駅北口周辺整備の促進</b>							
	1 新松田駅北口周辺整備	優先	新松田駅周辺基本構想基本計画(H31.3月策定)に基づき事業を推進しました。再開発準備組合の設立(R4年度)に向けた地権者勉強会(まち懇:1回)開催、デベロッパへの打診調査、小田急電鉄との調整を行いました。	B	令和2年度については、 ・地権者勉強会の開催 ・小田急電鉄との協定締結に基づき、自由通路、橋上駅舎などの建設位置の概略設計委託執行 ・デベロッパとの調整 ・発生交通量委託業務の執行	A	B	まちづくり課
	<b>3 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路</b>							
	<b>1 道路網の整備</b>							
	1 関係機関に対する積極的な要望活動の実施		事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関する要望」のほか、県議会議員を通じた「政党予算要望」などを通じて広く要望活動を実施しました。 ・県道711号御殿場線高架下の道路拡幅 ・災害時の孤立対策 県道710号、県営土佐原林道整備	B	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
	<b>2 町道・生活道路の整備促進、橋梁の計画的な維持管理</b>							
	1 町道等の効率的・効果的な整備		町道等の道路維持、道路改良を行えための地権者等との交渉業務から設計、工事発注、現場管理のほか道路拡幅に伴う補償のほか登記業務などを行いました。	B	安全性、利便性を考慮した中で緊急度合いを調整しながら計画的に整備を行います。	B1	B	まちづくり課
	2 橋梁の効率的・効果的な維持管理		令和元年度については、家ノ河原線橋梁新設、長寿橋・沢入橋の長寿命化修繕工事を実施しました。	A	橋梁長寿命化計画に伴い、虫沢橋の長寿命化修繕工事及び5橋の点検委託を行います。 5橋( 枇杷沢、大寺、虫沢、長寿、沢入)	B1	B	まちづくり課
	<b>3 歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保</b>							
	1 生活環境を向上させる歩行空間の確保	優先	・町道3号線道路改良事業(歩道整備) 用地交渉、建物調査委託、税務署協議、補償、用地買収に関する業務。なお、用地買収については、完了している状況です。	A	令和2年度については、物件損失補償(完了払い分)、道路改良工事を執行していきます。	B1	B	まちづくり課
	<b>4 公共交通</b>							
	<b>1 鉄道運行体制の充実</b>							
	1 鉄道事業者への要望の継続		沿線自治体等と連携し、公共交通機関の利便性向上に係る要望活動を行いました。また、要望内容に重みを持たせるため構成自治体内の関係団体や企業にも声掛けを行い、要望内容への賛同者として名を連ねる協力を募りました。結果、令和元年度に、J R東日本とJ R東海のエリアを跨いだIC定期券の発売について、令和3年春の開始が発表されました。	B	御殿場線沿線の市町等を構成員とする「御殿場線活用推進協議会」や、県や県内の市町村長等で構成する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」において、J R東海や東日本、国土交通省に対し、要望活動を行っています。	B1	B	政策推進課
	2 駅前からの交通案内等の充実	重点	駅から複合拠点施設（国際交流拠点）である町民文化センターまでの間において、多言語による案内看板を整備しました。 また、新松田駅前の休憩所（つむGO）にデジタルサイネージを設置し、外国人観光客を含む観光客へのエリア情報の発信力を強化しました。	B	新松田駅・松田駅が、町民のみならず足柄地域の重要な交通拠点であり続けるために、観光振興の観点を持ちながら、鉄道利用者が増加するような施策を展開していきます。 案内・休憩機能については、駅前のつむGOを拠点施設として運営していきます。	B1	B	政策推進課
	<b>2 バス交通等の充実</b>							
	1 路線バスの運行維持対策の推進	重点	交通事業者と路線維持に係る要望や調整を行うとともに、地域公共交通会議などの場を通じ、町民ニーズについても確認することで、次年度の予算編成の中で、利用者の増加につながるような公共交通施策の検討を行いました。	B	バス事業者や関係自治会との間に立ち、バスの減便が実施されないよう調整等を行ったが、令和元年度においても、寄線の減便が実施されました。これ以上のバス路線の廃止が行われないように、公共交通機関の利用促進を図るとともに、事業者に対しても、引き続き要望、調整を続けていきます。	B1	B	政策推進課
	2 効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進	重点	既存の施策について適切な執行を行うとともに、広報紙等とおして、バス交通主要3施策（乗合バス運行事業、通学バス定期券助成事業、高齢者バス定期券助成事業）を周知するとともに、公共交通機関の利用を奨励しました。	B	交通事業者との連携のもと、バス交通主要3施策を推進するとともに、公共交通の利用促進に係る周知活動を定期的に行います。	B1	B	政策推進課

## 【暮らし・基盤】 施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和元年度事業内容・実績	令和元年度 評価	令和2年度における事業内容	令和2年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 住宅対策								
1 住宅の整備								
1	老朽化した町営住宅の解体		公共賃貸住宅（籠場住宅）の建築をし、老朽化した町営住宅から住民の移転を推進しました。また、空き家となった老朽化した町営住宅を解体しました。 (仲町屋住宅・中屋敷住宅・中河原住宅)	B	退去となった住宅の迅速な解体（2件予定）を行っていきます。	B1	C	総務課
2	民間等による町営住宅供給の調査・研究		公共賃貸住宅や地域優良賃貸住宅を建築し、連携運営を行っています。	B	住宅が空室となった場合に民事業者との連携を行い、民間のノウハウを用い迅速な入居者確保に努めます。	B1	B	総務課
3	住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知		住宅取得促進事業の推進・周知を行いました。 実績数：15件	B	引き続き、住宅取得促進事業の推進・周知を行っていきます。（R02予算額 3,000千円(30件分)）	B1	B	定住少子化担当室
4	民間住宅の建設促進、良好な住宅地開発の誘導	重点	宅地開発の申請に基づき、庁内会議(まちづくり調整委員会)を開催し、情報の共有化を図りつつ、町としての適切な指導方針を見出しています。 ・まちづくり調整会議：3回開催 ・開発完了箇所 3箇所(新松田、宮前、城山)	A	従来とおり庁内会議を開催し、宅地開発の指導方針を立てます。	B1	A	まちづくり課
5	空家空地の利活用	重点	松田町空家バンクに「空家情報」も掲載できるよう要綱を改正し、「松田町空家・空地バンク」を創設しました。また、年2回広報まつだ(4月・1月)を通じ、掲載物件の募集を行いました。 空家バンクを通じた成約件数 3件 民間賃貸住宅家賃補助制度の新規件数 2件	B	令和2年度において、「空家・空き地対策促進事業委託事業(町単独事業)」にて、町内に点在する「空家・空き地」の利用促進を図るため、空家・空地の調査から、所有者の意向調査、物件の2次流通等、活用に結びつける事業を実施します。	A	B	定住少子化担当室
6	空家等取り壊し		定住少子化担当室と環境上下水道課との連携により、建物の所有者を調査し、住宅等の維持管理について依頼しました。	E	令和元年度に引き続き、所有者等の調査を行い、住宅等の維持管理について関係課と調整し事業を実施します。	B2	E	安全防災担当室
6 ごみ処理対策								
1 ごみ収集・処理対策								
1	ごみの分別収集の推進		令和2年3月1日付で、令和2年度分の分別表及び収集カレンダーを全戸配布しました。	B	広報等を活用し、ごみの分別及び減量化、再資源化についての啓発を図ります。 令和3年3月1日付で、令和3年度分の分別表及び収集カレンダーを全戸配布します。	B1	B	環境上下水道課
2	リサイクル活動団体への助成		資源ごみの回収を行っている登録団体を対象に、リサイクル活動団体等奨励金を12団体へ計210,636円交付しました。	B	奨励金の交付については、現行制度を継続すると共に、広報（8月号を予定）等により制度の周知及び登録団体の増加を図ります。	B1	B	環境上下水道課
7 水道事業								
1 施設整備と維持管理の充実								
1	給水管の布設替えと施設の更新・整備		配水管布設替工事・施設更新工事（神山配水池緊急遮断弁更新工事）を行いました。	B	施設の更新工事を行っていきます。今年度は、神山配水池緊急遮断弁更新工事・宮下水源水害対策工事設計委託を行います。	B1	C	環境上下水道課
2	水質管理計画に基づく水質管理		毎日・毎月の項目別水質検査の実施しました。	B	いつでも安心して飲める水質を維持できるよう、水質管理計画に基づき継続的な検査の実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 経営の健全化								
1	水道使用料適正化の検討		令和元年度については、水道事業運営審議会は未開催です。	E	地域の水道を持続し安全な水が将来にわたり安定的に供給されるよう水道事業運営審議会を年4回開催を予定し、料金見直しなどを審議していきます。また、公募委員の応募がないため、委員を選定しています。	B1	C	環境上下水道課
2	経営の健全化		経営の合理化と経費の削減を検討しました。	E	上水道事業会計・寄簡易水道事業会計の経営戦略の策定を進めます。	B1	B	環境上下水道課
8 下水道・生活排水施設整備								
1 公共下水道事業の推進								
1	下水道事業の推進と経営基盤の強化		経営戦略策定、下水道管渠・施設維持管理工事を行いました。	B	下水道管渠・施設維持管理工事を進めます。公営企業会計移行への準備を進めます。	B1	B	環境上下水道課
2 生活排水処理の推進								
1	合併処理浄化槽整備の推進		令和元年度については、設置費補助3件、検査費補助16件を行いました。	B	引き続き、設置費補助金、検査費補助金制度の運用をし、要綱改正により充実を図ります。	B1	B	環境上下水道課